

## 令和元度第3回旭市子ども・子育て会議

### 第1期旭市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書 ①

旭市では「子育てをみんなで支えあい 笑顔あふれるまち “あさひ”」を基本理念に旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育及び幼児期の教育と子ども・子育て支援の充実を順次図り、計画に示した各種子育て支援施策や事業を推進しています。

この報告書は、本計画に掲げる基本理念及び目標の達成に向け、計画に定めた各種事業の達成状況を確認・評価するために作成しました。

旭市子ども・子育て会議条例には「子ども・子育て会議」の役割として、計画の策定のみならず「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること」を審議すると定められています。

外部の視点を取り入れ本計画の実効性を高めるために、平成30年度の進捗状況について、「旭市子ども・子育て会議」に意見を求めるものです。

令和2年1月28日(火)

旭市子育て支援課

## 旭市子ども・子育て支援事業計画

### 第4章 施策の展開

#### 基本目標1 安心して子育てできる地域づくり

##### 主要課題1 情報提供・相談体制の充実

	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
1	子育てガイドブックの作成、配布などの情報提供	子育てガイド「すくすく育て あさひっ子」を毎年作成し、妊娠届け出時に配布とともに、市のホームページにも掲載し、子育てに関する各種支援サービスの情報提供を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てガイド 子育てガイド「すくすく育て あさひっ子」を、窓口で配付した。電子書籍版の掲載内容を更新し、市のホームページに公開した。</li> <li>・旭市子育てサイト 市ホームページに開設した「旭市子育てサイト」にて各種支援サービスに関する最新情報を提供した。また、シティプロモーションの一端として関連サイトからのリンクにより市外へも情報を発信した。</li> <li>・子育て支援リーフレット 市独自で取り組んでいる子育て世帯の経済支援について紹介をするリーフレットを子育て支援課、健康管理課、市役所本庁、各支所で設置し、子育て家庭のニーズに応じた支援施策の活用を促進した。</li> </ul>
2	保育所等での相談事業	保育所等で随時、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行います。（月1回の園庭開放） 旭市子育て支援センターとの連携により、保育所等への情報提供や相談支援の充実を図るとともに、必要に応じて、保健師、家庭相談員が訪問し、相談及び助言を行います。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等で随時、保護者からの相談に応じ必要な情報の提供、助言を行った。また、地域に開かれた保育所を促進するため、月1回の園庭開放を実施した。</li> <li>旭市子育て支援センターハニカムとの連携により、保育所等への情報提供や相談支援の充実を図るとともに、必要に応じて、子育て支援センター職員、家庭相談員が訪問し、相談及び助言を行った。</li> <li>また、旭市子育て支援センターハニカムにおいて利用者支援事業として、子ども・子育て支援新制度の利用者に対する円滑な支援ができた。</li> </ul>
3	主任児童委員、民生委員・児童委員活動の充実	児童問題を専門的に扱い、関係機関とのパイプ役となる主任児童委員の周知を図るとともに、研修の促進、情報交換の場の提供などを通して、地域における相談、支援活動の充実を図ります。	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が気軽に相談できるよう、主任児童委員や民生委員の活動を周知する啓発活動を実施した。</li> <li>市民からの相談には、必要に応じて訪問や見守り活動を行い、関係機関との連携を深め対応した。</li> <li>また、研修会等に積極的に参加し、相談技術の向上に努め、地域における相談支援活動を推進した。</li> </ul>

## 主要課題2 地域における子育て支援サービスの充実

平成30年度実施内容				
	事業名	事業内容	担当課	
4	利用者支援事業 (新規事業)	市窓口等において、子どもや保護者または妊娠している方が、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から、適切なものを選択し、確実かつ円滑に利用できるよう支援を行います。 そのために、情報集約を行うとともに、利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整も行います。	子育て支援課	子育てコーディネーターを常時配置し、子どもや保護者または妊娠している方が、子ども・子育て支援新制度による多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から、適切な事業を選択し、確実かつ円滑に利用できるよう支援をした。 また、公立保育所のみならず、民間教育・保育施設の利用者用パンフレットを取り寄せ、旭市子育て支援センターへニカム内に常設することで、利用者が気軽に手にとって情報を得られるようにしている。
5	地域子育て支援拠点事業の充実	地域子育て支援拠点事業として、市が設置する旭市子育て支援センターのほか、私立保育所の設置が4か所、子ども・子育て支援新制度がスタートする平成27年度以降には、私立幼稚園においても設置が見込まれ、親子のふれあい、保護者同士の交流、情報交換の場を提供します。 子育てについての相談や情報の提供を行うとともに、子育てサークル活動の支援等地域における子育て活動の支援に努めます。 地域での子育て支援を、よりきめ細やかに展開するため、公立施設と民間施設での連携を図り、互いの各種事業について、広報紙や市のホームページ等に掲載することで、情報提供の充実を図ります。	子育て支援課	子育てについての相談や情報の提供を行うとともに、子育てサークル活動の支援等地域における子育て活動の支援に努めた。  【地域子育て支援拠点事業】 (旭市/1か所) ・旭市子育て支援センターへニカム  (民間事業所/5か所) ・サンライズ子育て支援センター (サンライズ・ベビーホーム) ・おうめい子育て支援センター (おうめい保育園) ・子育て支援センターたんぽぽ (干潟町中央保育園) ・サポートセンターつるまき子どもの丘 (鶴巻保育園) ・あさひこひつじ幼稚園 子育て支援センター (あさひこひつじ幼稚園)
6	一時預かり事業の充実	保育所での一時預かり事業では、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減、保護者の疾病や災害等により家庭での保育が困難となる場合などに、一時的に保育を行う事業です。現在、公立13保育所、私立3保育所で実施しています。 幼稚園の一時預かり事業（預かり保育）では、女性の就労形態の多様化に伴って、一時的な保育や保護者の疾病あるいは緊急に用事があったとき、また、夫婦共働きや長期休業中の保育を支援する事業です。現在、私立4幼稚園で実施しています。 いずれの事業も、ニーズが高いことから、柔軟な児童の受け入れができるよう検討しています。	子育て支援課	育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減、保護者の疾病や災害等により家庭での保育が困難となる場合などに、一時的に保育所等での保育を行った。  【一時預かり事業】 (旭市/公立保育所13か所) ・中央第三保育所（専用室・専門保育士） ・いいおか保育所（専用室・専門保育士） ・干潟保育所（専用室・専門保育士）  ・ゆたか保育所・日の出保育所 ・とみうら保育所・共和保育所 ・中央第一保育所・池の端保育所 ・中央第二保育所・海上保育所 ・まんさい保育所・古城保育所  (民間事業者/民間幼稚園) ・旭幼稚園（預かり保育）  (民間事業者/認定こども園) ・あさひこひつじ幼稚園（預かり保育） ・うなかみ幼稚園（預かり保育） ・いいおか幼稚園（預かり保育）  (民間事業者/民間保育所) ・おうめい保育園（専用室・専門保育士） ・干潟町中央保育園（専用室・専門保育士）

7	子育て家庭への経済的支援の充実	<p>国の制度である児童手当について、市民への周知を図り、適正・迅速な支給事務を行います。</p> <p>子ども医療費助成事業では、県補助対象である0歳から小学3年生（入院のみ中学3年生）までの児童への医療費助成を行うほか、市単独の支援として、通院を中学3年生まで対象とするほか、所得制限を廃止するなどの取り組みを行うことで、よりきめ細やかな子育て家庭への経済的負担の軽減に努めます。</p>	子育て支援課	<p>【国県の補助あり】 【児童手当・特例給付】</p> <p>中学校修了前の子さんがいるご家庭に児童の養育者に対して支給される経済的支援でした。</p> <p>(支給額) 3歳以上小学生修了前・中学生 10,000円 3歳未満児・第3子以降小学生 15,000円 (支給児童数) 延べ児童数 88,539人</p> <p>【旭市独自の子育てサービス】 【子ども医療費助成事業】</p> <p>対象を高校3年生等まで拡充した。</p> <p>お子さんが病院等で診療を受けた場合や保険薬局で医師が処方する薬を受け取った場合に、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額を助成する制度です。</p> <p>小学校4年生から中学生までの通院による診療、高校生等の診療は旭市独自で助成した。</p> <p>(入院) 836 件 (通院) 65,618 件 (調剤) 20,708 件 (柔道整復) 602 件 (給付額) 204,385,312 円</p>
8	旭市独自の子育て支援サービスの充実	<p>第3子以降のお子さんを出産された子育て世帯にお祝い金を支給する出産祝金支給事業や、0歳から1歳児までの乳幼児を養育する保護者に対し、紙おむつ購入券を支給する乳幼児紙おむつ給付事業、幼稚園や保育所等に通園する第3子以降のお子さんの保育料無料化など、旭市独自の子育て支援サービスを引き続き実施していきます。</p>	子育て支援課	<p>【乳幼児紙おむつ購入券の給付】</p> <p>0・1歳児の乳幼児を養育している方に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を支給した。</p> <p>平成30年4月から500円券を新設した。</p> <p>紙おむつ購入券は、市内指定取扱店18店で紙おむつを購入する際の代金の一部として利用された。</p> <p>(購入券交付枚数) 1,000円券 20,308 枚 500円券 19,496 枚 合計 39,804 枚</p> <p>(給付乳幼児数) 857 人 (利用枚数) 1,000円券 29,304 枚 500円券 5,498 枚 合計 34,802 枚</p> <p>(支給額) 32,053,000 円</p> <p>【出産祝金の給付（第3子以降）】</p> <p>市民の出産を奨励・祝福し、次代を担う子どもの健やかな成長を願って、第2子以上を出産して養育する父母に祝金として20万円を支給した。平成28年4月1日から、第2子出産時に10万円を支給した。</p> <p>(出産祝金第2子 10万円) 137人 (出産祝金第3子以降 20万円) 78人 (小学校入学祝金 5万円) 71人 (交付額) 32,850,000円</p>

### 主要課題3 子育て支援のネットワークづくり

平成30年度実施内容				
事業名	事業内容	担当課		
9	<p>地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成</p> <p>乳幼児を持つ母親を対象とした交流の場づくりを進めるとともに、子育て支援サービス等の整備充実と適切な情報提供、関係機関等による子育て支援ネットワークの充実を図ります。</p> <p>子育て学級後の育児サークルのほか、疾患を抱える児及び低出生体重児と保護者の集いを実施し、新規ケースへの周知を行いながら、保護者同士のつながりを広げていきます。</p>	子育て支援課 健康管理課	<p>(健康管理課)</p> <p>子育て学級後に育児サークルを結成している。平成30年度は5グループ結成。以前からの継続サークルを含め13サークル、延68回の活動を行っている。また、疾患を抱える児・極低出生体重児と保護者の交流会を実施し、仲間づくりをすすめた。双子・三つ子と保護者の交流会は自主サークルとなり活動を行っている。</p> <p>(子育て支援課)</p> <p>旭市子育て支援センターハニカムを中心に市内5か所の民間子育て支援センターと定期的に連絡会を開催するなど、地域における子育てサービス等のネットワークを形成している。</p> <p>また、旭市子育て支援センターハニカムでは、平成27年4月に開始した利用者支援事業を円滑に実施できるよう市内特定教育・保育施設と常時連携を図っており、施設利用のきめ細かなサポートを心掛けている。</p>	

### 主要課題4 幼児期の教育・保育等の充実

平成30年度実施内容				
事業名	事業内容	担当課		
10	教育・保育の充実	就学前の児童に対する教育・保育の役割や機能が多様化し、拡大していく中で、ニーズに対応できる質の向上をさらにめざす必要があり、すべての職員がそれぞれにふさわしい専門性を高めることができます。職員の資質をさらに向上させ、より良い就学前の教育・保育をめざすため、研修制度の拡充整備を行い、時代に適応した保育の質の向上に努めてまいります。	子育て支援課	公立保育所において、保育士の経験年数に応じた研修計画を策定し、計画的に保育研修を進めた。
11	教育・保育の適切な定員管理	保育所等の入所児童数を見ると、定員を超えて受け入れをしている一方で、定員を満たしていない保育所等があり、保育所等の適正な規模、適正な配置、職員の確保、公立・私立保育所との役割分担などにより、適切な定員管理に努め、保育需要に対応していきます。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定教育・保育施設の利用定員 保育所等の適正な規模、保育量等を確保するため、年に一度特定教育・保育施設の利用定員の見直しを行い、旭市子ども・子育て会議から意見をいただいた。</li> <li>・保育の必要性認定・利用調整 適正に子育て家庭における保育の必要性を認定するため、「旭市保育の必要性の認定基準に関する規則」に基づき、家庭において必要な保育を受けることが困難であるか否か、事由、区分及び優先利用について認定をした。また、保育需要に対応するため特定教育・保育施設の利用調整に努めた。</li> </ul>
12	認定こども園の普及 (新規事業)	幼児期の教育、保育の総合的な提供として、保育所、幼稚園機能を併せ持った、認定こども園の普及に努めます。	子育て支援課	<p>旭市子ども・子育て支援事業計画及び国が示した「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行等について(平成26年4月10日)」に基づき、市内の教育・保育施設が自らの意思と正しい情報をもとに、園児等の保護者や地域の状況等を踏まえて的確に選択できるよう支援をした。</p> <p>【幼稚園】 幼稚園型認定こども園に移行 (平成28年4月から) ・あさひこひつじ幼稚園 ・うなかみ幼稚園 (平成29年4月から) ・いいおか幼稚園</p> <p>【保育所】・平成30年度 該当なし 【その他】・平成30年度 該当なし</p>

13	保育（通常保育）の充実	低年齢児保育の増加に伴い、保育士の資質向上、保育環境の充実を図ります。 また、公立保育所にあっては、旭市公立保育所在り方検討委員会を設置し、地域に合った適正規模、適正配置での保育所の整備を検討するなかで、認定こども園への移行や民営化等について検討していきます。	子育て支援課	保育環境・資質向上 産前産後休業や育児休業を終えた母親の円滑な職場復帰を支援するため、低年齢児保育の環境充実を図った。今後も待機児童のない保育環境と資質向上を維持していく。
14	地域型保育事業の充実（新規事業）	地域にあった保育支援として、潜在的な保育ニーズの量的拡大・確保を図るため、地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育、事業所内保育）により、多様な保育の充実を図るとともに、民間事業所等への普及に努めます。	子育て支援課	平成30年度実施なし
15	時間外保育事業（延長保育事業）の充実	保育標準時間11時間（保育短時間にあっては8時間）を超えて保育サービスを提供する事業です。 今後のニーズや利用状況などをみながら、時間外保育事業（延長保育事業）の拡大を検討します。	子育て支援課	保護者の勤務時間などにより、保育時間内の送迎ができない方のために、「時間外保育（延長保育）」を実施した。 時間外保育（延長保育）は、保育所開所時間である下記の範囲内で、保育標準時間認定者は11時間を超え実施する保育（保育短時間認定者には8時間を超え実施する保育）で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>[7:15～19:15]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央第一保育所</li> <li>・干潟保育所</li> </ul> </li> <li>[7:15～18:15]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆたか保育所</li> <li>・とみうら保育所</li> <li>・池の端保育所</li> <li>・中央第三保育所</li> <li>・いいおか保育所</li> <li>・古城保育所</li> </ul> </li> <li>[7:00～19:00]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンライズベビーホーム</li> <li>・おうめい保育園</li> <li>・鶴巻保育園</li> </ul> </li> <li>[7:30～19:00]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひかり保育園</li> <li>・あさひこひつじ幼稚園</li> </ul> </li> <li>[7:30～19:30]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟町中央保育園</li> </ul> </li> </ul>
16	病児・病後児保育事業の充実	子どもが病気の回復期にあり、保育所、幼稚園に通所等が困難な時期に保護者が家庭保育できない場合、子どもを預かる事業です。 現在公立1保育所、私立1保育所で実施をしていますが、今後の状況も鑑み、さらなる充実を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟保育所 病気の治療中で、回復期ではないが症状が安定していて、入院治療の必要はない、または、病気の回復期で、症状は軽度であるが安静の確保に配慮する必要はない小学3年生までの子どもを家族が看護できないときに、一時的に預かった。</li> <li>・鶴巻保育園</li> <li>・あさひこひつじ幼稚園 それぞれの園の入園児童が保育中に体調不良となった際に、保護者が迎えに来るまでの間の対応を行った。</li> </ul>
17	休日保育事業の検討	子育てと仕事の調和の実現を目指し、多様な保育の充実と普及に努めます。	子育て支援課	平成30年度実施なし
18	第三者評価の取り組み	第三者が専門的かつ客観的な立場から評価する、サービス評価等の仕組みを導入し、保育の課題や改善点を把握し、保育所等で共有することにより、質の高い保育サービスを目指します。	子育て支援課	平成30年度実施なし

## 主要課題5 子育てと仕事の両立の推進

平成30年度実施内容				
事業名	事業内容	担当課		
19 育児休業制度の普及、定着の推進	育児休業制度の実施状況などを把握し、パートも含め育児休業制度を利用しやすい職場環境になるよう、関係機関と連携して、就業規則等の規定化について事業主への協力依頼を行い、育児休業制度の普及を図ります。	商工観光課	妊娠・出産、育休等を理由とする不利益取り扱い禁止に関する資料を庁舎内に掲示し、啓発した。	
20 両親の育児共同参加の促進	父親が参加しやすい、両親学級の開催など、両親そろっての育児への共同参加を促進する場と機会の充実を図ります。 講習内容に「産後うつ」や「揺さぶられ症候群」等を加えることで、虐待防止にも繋げて行きます。	健康管理課 子育て支援課	<p>(健康管理課) 両親学級の3回目は「新生児の特徴と沐浴実習、妊婦体験」といった内容を実施し、夫婦協力して子育てをしていこうという意識の醸成を行っている。参加状況は、妊婦65人に對して夫50人と、出席妊婦に対し77.0%の夫の参加があった。</p> <p>(子育て支援課) 子育てガイドに、父親が取組みやすいお世話の一例を掲載し、男性の育児参加を促した。</p>	
21 労働者、事業主、地域住民等の意識改革の推進	職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識を解消するために、関係機関と連携し、先導的な取り組みを広報等により周知し、労働者、事業主、住民等の意識改革の推進を図ります。 子どもと接する時間を確保するために、所定外労働時間の削減など、労働時間短縮の啓発・普及の促進を図ります。	商工観光課 子育て支援課	<p>(商工観光課) 働き方改革や労働時間削減等に係る啓発ポスター等を庁舎内に掲示した。</p> <p>(子育て支援課) 平成30年度具体的な施策なし。</p>	
22 男女共同参画意識の啓発	多様な媒体を通して情報の提供を行うとともに、職場や家庭、地域において広く男女共同参画意識の高揚を図ります。 男女がともに職場や家庭、地域において能力を十分発揮できるよう、家事、育児等について、関係機関と連携を図り、情報の提供を推進します。	市民生活課	<p>旭市男女共同参画推進懇話会を開催（3回）し、第2次旭市男女共同参画計画を策定した。</p> <p>旭市産業まつり会場において、海匝山武男女共同参画だよりの配布や、各施設にチラシを配架した。また広報誌を利用した男女共同参画についての啓発を行った。</p>	
23 女性の再就職への支援	銚子公共職業安定所（ハローワーク銚子）、旭市地域職業相談室等の就職相談の充実と利用を促進します。	商工観光課	女性の再就職促進に係る啓発資料を庁舎内に掲示した他、再就職支援セミナーを実施した。また、旭市地域職業相談室充実のため、市として臨時職員1名を雇用し、就職に係る促進を図った。	

## 基本目標 2 親と子の健康づくり

## 主要課題 1 子どもと母親への健康支援

事業名					事業内容	担当課	平成30年度実施内容
24	母子健康手帳交付時の個別指導	妊娠届け時に母子健康手帳を交付する際、妊婦が持つ不安、悩み、健康障害等への適切な保健指導を行うことで、妊婦の健康の増進を図ります。保健師面接による保健指導数の向上をめざします。		健康管理課	乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診では集団・個別の栄養指導を実施。2歳児歯科健診では個別相談を行った。 離乳食教室は12回実施し90人が参加した。月齢に応じた離乳食について講義と調理実習を実施、だしの取り方を実演し離乳食期からの減塩の啓発を行った。		
25	乳幼児健康診査の充実	乳幼児健診を実施し、身体の発育、精神発達チェック等を行い、疾病及び障害の早期発見、早期治療への結び付けに努めます。引き続き受診率の向上に努めるとともに、各健診未受診者の実態把握及び健診後、必要に応じて訪問、電話等によって支援します。		健康管理課	乳児健診（4か月児） 95.3% 1歳6か月児検診 98.2% 2歳児歯科検診 100% 3歳児検診 98.4% と各健診とも受診率は良好だった。 未受診者に対して再通知や訪問等により受診勧奨し、育児状況の把握に努めている。		
26	予防接種事業の充実	感染症の予防と蔓延防止のため、適切な時期に予防接種が受けられるよう体制の整備を図ります。今後も接種率の向上に努め継続していきます。		健康管理課	予防接種の内容や時期については広報、ホームページ等で啓発、個人通知等にて周知している。また未接種者への対応として下記時期の未接種者に対して再勧奨した。 B C G : 生後8か月 B型肝炎 : 生後4か月・生後11か月 M R 混合1期 : 1歳6か月・1歳10か月 水痘 : 1歳6か月・2歳6か月・2歳8か月 四種混合 : 就学前児童の8月 日本脳炎 : 就学前児童の8月 M R 混合2期 : 就学前児童の5月・8月・1月 二種混合 : 1月		
27	保健師、助産師による訪問指導の充実	保健師、助産師の訪問を通して、新生児、産婦、ハイリスク妊婦、希望者に対する保健指導や各健診の事後指導、未受診者等への指導を今後も継続して行います。		健康管理課	訪問指導数は下記のとおりで、育児環境を把握しながら個々に応じた指導を実施した。 妊産婦 : 延410件 新生児 : 延238件 低体重児 : 延53件 乳幼児他 : 延235件		
28	両親学級の充実	両親学級を開催し、出産・育児をひかえた夫婦に対する子育て準備教育を実施します。		健康管理課	両親学級1コース3回、5コース開催。受講者（延）妊婦115人、夫婦71人であった。特に3回目の子育て中心の回は、夫婦揃っての参加が多く、子育てに対するイメージ作りに役立っている。		
29	子どもの事故防止の啓発の推進	消防署と協力し、乳幼児救急法講習会を開催します。 子育て学級では乳児期の誤飲を中心に、乳幼児救急法講習会では幼児の事故への対応を中心に保護者の実習を含めた講習を開催しています。		健康管理課	子育て学級において、乳幼児期の誤飲への対応を中心に消防署救急救命士による実習をえた講習を行っている。（平成30年度は5回開催）。子育て学級での乳児救急法実施の回は、合計75組の参加があった。		
30	むし歯予防対策の推進	むし歯予防対策として、2歳児歯科健診でのフッ素塗布や歯科相談、保育所、幼稚園での「巡回歯みがき教室」を開催し、歯科衛生士による歯科指導を実施します。 H26年3月に「旭市歯と口腔の健康づくり条例」が公布されました。今後も関係機関・施設等の協力を得ながら各事業を継続していく。		健康管理課	各幼児健診にて、個別に歯科指導を実施し、2歳児歯科健診でのフッ素塗布実施者は430名（93.9%）でした。 保育所幼稚園での「巡回歯みがき教室」は39回実施、参加人数は延1,245名（361組+523名）でした。 歯科相談は6回実施し、相談者は延155名でした。今後も関係機関・施設等の協力を得ながら各事業を継続していく。		

31	育児相談、指導等の充実	<p>乳幼児健診では受診者全員に個別面接を実施し、育児支援のための相談を行います。</p> <p>保健センターにおいて定例の育児相談、電話や来所（面接）による健康相談を随時実施していますが、一層の充実を図ります。</p> <p>発達の遅れがちな子どもや育児不安を抱える保護者を対象に、「ことばや発達の相談」や「親子遊び教室」を開催します。</p> <p>旭市子育て支援センターや家庭相談員による育児相談事業を行います。</p>	健康管理課 子育て支援課	<p>(健康管理課)</p> <p>「育児相談」は9回実施し、124人が来所した。個々の相談に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が対応した。「ことばや発達の相談」や「親子遊び教室」を通して、育てにくさを感じている子への対応を実施し、必要に応じて子どもも発達センターや療育機関と連携をとっている。</p> <p>(子育て支援課)</p> <p>〈家庭児童相談室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日から金曜日</li> <li>・午前9時から午後4時</li> </ul> <p>子育て支援課内にある家庭児童相談室に専門の相談員が常駐し、様々な相談(不登校・ひきこもり・児童虐待・児童養育問題等)を受けている。</p>
32	妊娠健康診査 (妊婦一般健康診査事業)	妊娠中の健康管理のため、14回分の健康診査分の助成を行います。	健康管理課	妊娠届けのあった妊婦と転入の妊婦に対して交付した。基本健診受診延件数は4,881件、償還払い実施延件数は46件であった。
33	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	児と産婦の健康状態の確認と育児支援のため生後4か月まで（できるだけ新生児期）に訪問します。	健康管理課	平成30年度訪問実施数は390件（うち旭市で訪問363件、里帰先へ依頼27件）、そのほか他市から依頼を受け実施した数は40件であった。訪問指導では児の発育状況の確認や育児相談、必要なサービスの紹介を行った。また、訪問を実施しない方も電話相談や乳児健診にて育児支援を行った。

## 主要課題2 「食育」の推進

平成30年度実施内容				
事業名	事業内容	担当課		
34 乳幼児栄養指導の充実	各種母子保健事業で、集団及び個別に対応します。また、電話相談も随時行います。 「離乳食教室」では離乳食の進め方を理解し、月齢に応じた食事作りができるよう、栄養指導の充実に努めます。	健康管理課	乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診では集団・個別の栄養指導を実施。2歳児歯科健診では個別相談を行った。 離乳食教室は12回実施し90人が参加した。月齢に応じた離乳食について講義と調理実習を実施、だしの取り方を実演し離乳食期からの減塩の啓発を行った。	
35 妊婦等を対象とした食に関する学習の機会の推進	両親学級の中で、妊娠中の栄養に関する学習、食事調査、調理実習を実施します。 妊娠期の食の大切さを理解し改善できるよう参加を促すとともに、個別指導も充実させます。	健康管理課	両親学級（1コース3回）事前にアンケートを郵送し食事調査を実施。食事バランスガイドに基づいてアドバイスを入れ、必要な者には個別指導を行った。1回目に妊娠期の食生活についての講義と調理実習を行った。だしの取り方の実演、みそ汁を含めた和食の献立を実習し、減塩の必要性を伝えた。	
36 乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習機会の推進	栄養士、保健推進員を中心とし、学校と地域が連携した食育学習を行います。 保健推進員事業として小学生及び保護者を対象とした正しい食生活のための講話や調理実習を行います。 あさひ食育アドバイザーと連携し、安心安全な地元農水産物に関する知識の普及・食文化の継承・地産地消を通じた食育活動を実施します。	健康管理課 農水産課	(健康管理課) 栄養士や保健推進員が中心となり、以下の活動を行った。 ・乳幼児期では、3歳児わくわく学級において、子どもの栄養・おやつ作りと題し講話と調理実習を実施。保護者10人 ・学童期においては、小学4年生の児童を対象に、乳製品を使ったお菓子と簡単な菓子作りと題し講話と調理実習を実施。 34人。 ・青年期においては、市内のある高校の2年生を対象に、生活習慣病予防の食事とバランスの必要性と題し講話と調理実習を実施。延べ151人。  (農水産課) 「親子クッキング」 あさひ食育アドバイザーと連携し、市内小学生親子を対象に市の特産物であるトマトのハウス見学等を行い地元食材を使った料理教室を開催した。 食に対する正しい知識の習得と農水産業に対する理解を通じて健全な食生活を身につけることを伝えた。 平成30年度実績1回（8組16人）	
37 保育所等を活用した食事づくり等の体験活動や子どもの参加型の取り組みの促進	保育所等で年長児を対象に紙芝居やエプロンシアターを活用した食育教室を実施します。	子育て支援課 農水産課	(子育て支援課) 公立保育所では、畑やプランターを活用して直に作物を栽培、収穫する体験活動を実施した。さらに、毎月の誕生日会や行事の際にも紙芝居やエプロンシアターを行った。JAちばみどり女性部による食育ボランティア訪問を公立保育所8ヶ所で受け入れている。児童が米粉を使った団子を作り、すいとんにしてボランティアと一緒に食事をした。  (農水産課) 実施事業なし 実施しない理由：各保育所等において、食育計画を作成し、その計画に沿って年間を通じて食育に取り組んでいるため。	
38 保健推進員活動との連携	保健推進員の研修を実施し、食育活動の充実を促進します。 保健推進員地区活動の中で母子に関する情報を収集、伝達することで市民と保健センターとのパイプ役を担います。 食に興味を持てるよう、対象者にあった内容を検討していきます。	健康管理課	(健康管理課) 「赤ちゃんふれあい体験教室」では、市内4つの中学校で開催した。 育児サークルや乳児健康診査に来所した母子の協力を得て、中学生503人に対し実施し、命の大切さや妊娠・出産・育児についての知識の普及に努めた。	
39 学校における食育推進の充実	あさひ食育アドバイザーと連携し、安心安全な地元農水産物に関する知識の普及・食文化の継承・地産地消を通じた食育活動を実施します。 小・中学校では、栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する指導を実施します。 食育ボランティア等の積極的な活用（家庭科の授業等）を充実します。	農水産課 学校教育課	(農水産課) 「食農推進事業」 あさひ食育アドバイザーと連携し、市内小学5、6年生を対象に、旭市の農業の様子や農産物を紹介し、地元農産物を使った調理実習（塩おにぎり・サツマイモのおにぎり・味噌汁作り）を開催した。 平成30年度実績10項（279人） あさひ食育アドバイザー延べ71人  (学校教育課) 平成27年度から実施している「栄養教諭（市内4名）による食育出前授業」では、小学校8校で計13回の授業を展開した。また、各校において保護者を含め、様々な外部講師を活用して、学校における食育指導の推進を図った。	

### 主要課題3 思春期保健対策の充実

	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
40	思春期における心の問題の対応	心の問題に対応できるよう、養護教諭や中学校に配置されているスクールカウンセラーの活用を図ります。	学校教育課	各中学校に配置されている県費負担のスクールカウンセラー以外にも、市費負担等のスクールカウンセラーを活用して、市内各小・中学校において問題を抱える児童生徒へのカウンセリングを行った。
41	地域における相談体制の充実	思春期保健に関する電話相談の充実を図ります。 ひきこもり予防のために、教育委員会、民生委員、児童委員、家庭相談員と連携し、相談体制の強化に努めます。	健康管理課 子育て支援課	(健康管理課) 思春期に関する電話相談はなかったが、引き続き電話相談への対応を行っていく。 (子育て支援課) 〈家庭児童相談室〉 ・月曜日から金曜日 ・午前9時から午後4時 子育て支援課内にある家庭児童相談室に専門の相談員が常駐し、様々な相談(不登校・ひきこもり・児童虐待・児童養育問題等)を受けている。 〈旭市子育て支援センターHANICAM〉 ・月曜日から土曜日 ・午前8時30分から午後5時00分 「ちょっと相談」 いつでも気軽に相談ができる 「じっくり相談」対象:市内の方 予約制で専門家と個別に相談することもできる 「あるある相談」 障害のある子を育てているパパ・ママなど、似たような経験をしている方と気軽に話しができる。
42	豊かな心を育てる教育の充実	乳児とのふれあい体験や保育所等での職場体験を通して、豊かな心を育てる教育を実施し、思春期保健の推進に努めます。 赤ちゃんふれあい体験教室では、実施方法や内容等事前に学校・担当講師と連携を綿密に行っていきます。	健康管理課 子育て支援課	(健康管理課) 「赤ちゃんふれあい体験教室」では、市内4つの中学校で開催した。 育児サークルや乳児健康診査に来所した母子の協力を得て、中学生503人に対し実施し、命の大切さや妊娠・出産・育児についての知識の普及に努めた。 (子育て支援課) 保育所等での職場体験を通して、自分が役立つ存在であると、知る事ができたり、異世代とのコミュニケーション能力を高めることにもなるので、職場体験への協力体制を整え、受入を行っている。
43	学校保健の充実	性感染症予防に関する正しい知識の普及や薬物乱用防止教室を開催するなど健康に関する啓発・学習を充実します。	学校教育課	健康診断を実施し、病気等の早期発見に努めた。専門の講師を招き、薬物乱用防止教室や性教育講演会等を開催し、健康に関する啓発を行った。

### 主要課題4 小児医療の充実

	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
44	救急法講習会の実施	消防署の協力を得ながら、乳幼児期に起こりやすい事故やケガ等対象方法について実技を交えて体験し、いざという時に備えられるよう啓発活動を行います。	健康管理課	子育て学級において、乳幼児期の誤飲への対応を中心に消防署救急救命士による実習をえた講習を行っている。 平成30年度は5回開催。子育て学級での乳児救急法実施の会は、合計75組の参加があった。
45	救急医療体制の整備、充実	旭中央病院で、24時間救急診療体制を実施していますが、引き続き、休日や夜間の救急診療体制の充実に努めます。	旭中央病院	平成30年度は、365日24時間救急診療体制を提供し、受信者46,741人のうち小児患者9,086人の診療を行った。

## 第4章 施策の展開

### 基本目標3 心身ともにたくましい子どもを育てる環境づくり

#### 主要課題1 児童の健全育成

事業名					事業内容	担当課	平成30年度実施内容
46	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)の充実	市内全15小学校区19放課後児童クラブで実施しており、各小学校区のニーズに見合った、受入れ体制の整備及び施設の充実を図ります。	学校教育課	市内全15小学校区、22放課後児童クラブで実施した。加入児童の増加に伴い、各小学校区の利用者ニーズに見合った受入れを行った。			
47	放課後児童健全育成事業 (民間放課後児童クラブ)の充実	特色ある受け入れ体制が期待される民間放課後児童クラブの整備及び運営に対し支援を実施します。	子育て支援課	平成30年度民間事業者からの整備及び運営に関し希望者なし			
48	公民館、青少年教育施設等の社会資源を活用した取り組みの推進	子どもたちが安全に安心して放課後を過ごせる居場所づくりとして、ものづくりを主体とした「地域子ども教室」を開催します。公民館において「絵本や紙芝居の読み聞かせ」や小学生向けの創作を中心とした「あそび塾」又は、外国の先生と一緒に簡単な英語を学ぶ「英語であそんでみよう」を実施します。母親学級同窓会から育成した子育てサークルに公共施設を開放して支援します。	生涯学習課	市内15小学校を対象に、放課後を活用して、キーホルダー、万華鏡、ポップアップカードを工作する教室を開催した。土、日曜日には、公民館等で囲碁、英会話、書道等各教室のほか、親子で参加する料理やリトミック教室、東総工業高等学校の協力による電気工作の教室を開催した。 子育てサークルに施設を開放する取組みは行なっていない。			
49	子ども会、地域ボランティア、自治会等の人的資源を活用した取り組みの推進	地域の大人や青少年相談員が指導者となり、子ども会事業や地域事業の中で、様々な体験活動を実施します。	生涯学習課	子ども会育成連絡協議会の活動として、ディキャンプや交歓会、書初め展を開催するほか、子どもたちのよき理解者、見守り役となる青少年相談員の事業として、親子地曳網体験やパークゴルフ大会、海上キャンプ場宿泊体験を開催した。 また、ジュニア・リーダー初級講座では、中学生、高校生で組織されるボランティア団体「ジュニアリーダースクラブ」の会員が活動を牽引した。			
50	保育所等を開放した子育て相談や在宅児の交流等の推進	保育所等で園庭開放を実施し、子育て相談や在宅児との交流等の地域活動事業を推進します。	子育て支援課	公立保育所 月に一度園庭開放を実施することで、保育所等の利用をしていない地域の子育て世帯からの子育て相談を受けるなど、地域に根ざした交流活動を実施した。			
51	地域の高齢者の参画を得た世代間交流の推進	保育所等や小学校の運動会などの行事へ地域の高齢者を招待するなど、世代間の交流を推進します。 集会所、公園等の清掃を児童とともに実施し、地域の中における世代間交流を推進します。	子育て支援課 社会福祉課	(子育て支援課) 公立保育所 公立保育所が実施する事業である運動会やミニ発表会、お花見会などに地域の高齢者を招待するなど世代間の交流を推進した。  (社会福祉課) 実施なし			
52	子どもの社会参加、意見表明の推進	子ども議会を年1回実施し、小・中学生が市政への質問をする体験学習を行い、社会参加、意見表明意識の向上を図ります。 小・中学生・高校生及び青年による意見発表大会を開催し、意見表明意識の向上を図ります。	総務課 生涯学習課	(総務課) 子ども議会を7月に開催し、子ども議員(22名)と傍聴者(22名)が参加した。 実際の議場で議会を体験することにより、地方自治・議会制度への理解を深めることに寄与した。  (生涯学習課) 青少年が日ごろ考えていること、求めていることを発表する機会を提供するとともに、大人の理解と関心を深めるために、千葉県東総文化会館で意見発表大会を開催した。昨年度は、小学生8名、中学生2名、高校生2名、成年2名の計14名が発表した。			

## 主要課題 2 家庭教育支援の充実

	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
53	発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報提供の促進	心豊かなたくましい子どもを育てるため、家庭教育指導員や社会教育指導員と連携し、小・中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を開設します。また、父親が参加しやすい環境づくりに努めます。 子育てに大切な3歳児の望ましいしつけ、健康、食育等について学習するとともに、保護者同士の仲間づくりを進めるため、3歳児の保護者を対象に「3歳児わくわく子育て教室」を開設します。 乳幼児と保護者を対象に赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さを伝えながら絵本を渡す「ブックスタート事業」を実施します。	生涯学習課	市内小中学校20項の1年生の保護者を対象に、各校年間3～4回、料理、陶芸、観察などを通して、家庭教育の向上に資するよう、「家庭教育学級」を開催した。また、春、秋の2回、合同学習会として、家庭教育に関する内容の講演会を開催した。 「3歳児わくわく子育て教室」では、しつけ、健康等について学習するため、遊び、読み聞かせや食育、健康等をテーマにした講話や実技の講座を年間8回開催した。 「ブックスタート事業」では、4か月の乳児健診の際に絵本をプレゼントし、上層協育には読み聞かせが大切であることを伝えた。

## 主要課題 3 地域の教育力の向上

	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
54	世代間交流の推進	地域と学校との連携・協力による世代間の交流を推進します。	学校教育課	各小・中学校に「『地域とともに歩む学校づくり』を進める」という重点目標を示し、保護者や地域から信頼される学校づくり、地域と連携した学校づくりを推進するよう求めた。各小・中学校では、教育課程の中に高齢者等との交流活動や職業体験活動等を位置付け実践を行った。学校いきいきプラン事業を活用した例もある。
55	学校の地域開放、総合型地域スポーツクラブの整備	野球、卓球、剣道、サッカーなどのスポーツクラブ団体に学校などの施設を開放します。	体育振興課	市内の小中学校すべての学校（20校）において地域開放を実施している。111のスポーツ団体（総合型地域スポーツクラブ1団体含む）が登録をし、利用した。
56	生涯スポーツのための指導者の育成、確保、指導方法の工夫、改善	スポーツ推進委員制度を組織し、各地区での体育事業を推進します。また、ニーズに対応した質の高い指導者の養成、確保及び指導方法の工夫、改善への取り組みを促進します。	体育振興課	スポーツ推進委員30名による各地区においての体育事業の推進を行うとともに千葉県が実施する研修会に参加し、軽スポーツの指導方針などを学んだ。
57	地域を主体としたスポーツの普及	各種スポーツ教室、市民マラソン大会、駅伝大会、健康体力づくりフェスティバルの開催などにより、健康づくりを図ります。	体育振興課	市民誰もが参加できる「市民スポーツのつどい」、「健康体力づくりフェスティバル」、「市民駅伝大会」、「旭市飯岡しおさいマラソン大会」を開催した。
58	地域の育成団体との連携の充実	地域の育成団体と連携を図り、子ども会や青少年相談員、PTAをはじめとした地域の大人が指導者となって、地域全体で子育てを充実します。	生涯学習課	子どもが地域との関わりを深めることができる事業として、「通学合宿」、「海上キャンプ場宿泊体験」等を実施した。地域の代表者として、青少年相談員、通学合宿でのもらい湯提供者が子どもたちとの関わりを深めた。

#### 主要課題4 幼児教育の充実

主要課題4 幼児教育の充実				
	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
59	幼稚園・保育所等における教育活動、教育環境の充実	教育環境の一層の充実を図り、遊びを中心とした様々な体験を通して主体的に遊ぶ力、豊かな心、自立心及び健やかな体を育むとともに、地域に開かれ保護者に信頼される就学前の教育施設づくりを推進します。	子育て支援課	市内公立保育所において、平成30年9月、12月（月2回 合計4回）に公立保育所の保育士を対象とした幼児教育運動推進事業を実施。
60	幼稚園・保育所等と小学校との連携体制の構築	幼稚園・保育所等と小学校との情報交換を通して、一貫した指導や支援が引き継がれるようにするため、旭市就学支援ステップシートの更なる活用に努めます。	学校教育課 子育て支援課	<p>（学校教育課） 旭市就学支援システムとして、旭市就学支援ステップシートの取組を開始して10年目となり、中学校3年生まで引き継がれた本シートが保護者の任意により、高等学校に引き継がれた。 「保幼・小連絡会」「小・中連絡会」とともに、一人一人の子どもに対しての、保幼・小・中と一貫した支援が引き継がれる体制ができ、ニーズに応じた教育的支援が図られた。</p> <p>（子育て支援課） 市内教育・保育施設では、新たに就学する児童が、一貫した指導や支援が引き継がれるようにするため、お子さんが入学する小学校の教諭と担任保育士とで、旭市就学支援ステップシートなどを活用し、入学前面談を行うなどの情報交換を行った。</p>
61	幼児教育への助成の充実	保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園への幼稚園就園補助制度を推進します。 旭市独自の取り組みとして、第3子以降の就園児童の入園料・保育料・給食費無料化を引き続き実施していきます。	庶務課	<p>保護者の負担軽減を図るため、国の補助事業を活用し、私立幼稚園就園奨励費補助を実施した。（対象園児 82人） また、市単事業として、第3子以降の就園児の入園料・保育料・給食費の無償化を実施した。（対象園児 8人）</p>

#### 主要課題5 学校教育の充実

主要課題5 学校教育の充実				
	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
62	個に応じた指導の充実	学力の向上を図るとともに、特別に支援を必要とする児童生徒への支援のため、学級担任等を補助しきめ細やかな指導を行う教諭補助員を配置します。	学校教育課	小学校教諭補助員20名、中学校教諭補助員6名を市内のすべての小・中学校に配置した。学校の状況に応じて複数等の配置をし、支援を必要とする児童生徒のために、きめ細かな授業の推進を図った。
63	読書活動の充実	学校図書館司書の配置を進め、学校図書館の活性化や効果的活用、読み聞かせ、調べ学習等を推進するとともに、蔵書整理、貸し出し等、図書館機能の充実を図ります。	学校教育課	学校図書館司書4名を、市内各小・中学校（全20校）に配置し、読書センターとしての役割だけでなく、授業で活用できる学習・情報センターの役割を果たす学校図書館を目指し、環境整備を進めた。児童生徒の発達段階に合わせた活動目標を設定し、小学校においては、「読み聞かせの時間」を、中学校においては、「図書便りの発行」を増加させていくことにより、読書活動の推進を図った。
64	情報教育の推進	情報活用能力の向上を図るため、教科指導等における情報化を推進します。	学校教育課	コンピュータの操作をとおして児童生徒一人一人の情報活用能力を育成するとともに、インターネットや学習ソフト等を活用し各教科における学習内容の理解を促進するため、学校への授業用の情報機器の整備と整備された情報機器の維持管理を行った。
65	特色ある学校づくり	「学校いきいきプラン事業」により、各小・中学校が主体性を發揮し、創意工夫を活かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進します。	学校教育課	市内全ての小・中学校が「学校いきいきプラン事業」を活用した。文化・芸術活動や地域人災の活用、各種体験教室等、各学校の実態に合わせ、創意工夫を生かした事業が実施された。各校とも特色ある学校づくりが進められるとともに、教育の活性化が図られた。

66	運動部活動への外部指導者の活用や地域との連携	中学校の部活動において、専門的な指導を必要とする場合、地域の指導者が支援します。	学校教育課	市内中学校3校6部活動において、10名の指導員が課外活動支援事業に登録し、専門的な指導を通して、生徒の技術面や精神面の向上を図った。特に専門的な指導ができる教員がいない部活動にとっては、職員・生徒ともに成果が見られた。
67	キャリア教育の推進	勤労観や職業観を養うため、小学校での職場見学や中学校での職場体験を推進します。	学校教育課	市内各小学校で行われる職場体験学習「ゆめ・仕事びったり体験」の実施が円滑に行われるよう、児童を各事業所へ送迎する保護者に対する保険契約を行った。これにより、保護者の協力が得やすくなり、児童の職場見学の機会を広げ、勤労観や職業観を養うことにつ役立った。（15校中9校が活用）
68	長欠・不登校児童生徒対策の充実	30日以上の欠席者を対象に「旭市長欠対策協議会」を開催し、関連諸機関と連携した対応の充実を図ります。	学校教育課 子育て支援課 関係各課	（学校教育課） 延べ14校において、18ケースの児童生徒について「旭市長欠対策協議会」を開催した。学校関係者だけでなく、北総教育事務所海匝分室生徒指導専任指導主事、香取・海匝地区訪問相談担当教員、スクールソーシャルワーカー、旭市子育て支援課家庭相談員、旭市適応指導教室指導員に参加協力を依頼し、児童生徒の対応について協議した。  （子育て支援課） 学校教育課が設置する「旭市長欠対策協議会」の関連諸機関として、家庭児童相談室が位置づけられており、連携した対応を図った。
69	教育相談活動の充実	小・中学校における問題行動、不登校、適応指導教室の児童生徒への対応として、スクールカウンセラーの有効活用など相談、指導の充実を図ります。	学校教育課	派遣依頼のあった学校へ市スクールカウンセラーを派遣し、問題を抱える児童生徒へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行った。また、旭市適応指導教室「フレンドあさひ」にて、児童生徒の登校支援やカウンセリング、学習指導を行った。さらに、保護者への相談活動も行った。
70	教職員研修の充実	市内小・中学校の教職員の専門性や指導力を向上させるための研修を、層別・課題別に充実します。	学校教育課	旭市小・中学校道徳教育研修会、旭市小・中学校指導力向上研修会、旭市小・中学校若手教員育成研修会等、10種類28回の研修会を実施した。（旭市外国語活動研修会については荒天のため中止）社会の課題や教職員のニーズに応えられるよう、研修内容は毎年度、見直しを図っている。

## 基本目標4 子どもが安心して育つ安全なまちづくり

## 主要課題1 子どもの安全の確保

事業名		事業内容	担当課	平成30年度実施内容
71	交通安全教育の推進	「ベコちゃんクラブ」により幼児に対する交通指導、小学1年生を対象とした交通指導、小学生への自転車の乗り方指導を実施します。 幼稚園・保育所等や小学校において交通安全に対する実践的態度を育成するため、交通安全教室を実施します。	市民生活課	小学校15校の1年生を対象に歩行、3~4年生を対象に自転車の乗り方について交通安全教室を実施した。 幼児については、段階的に3回の交通安全教室を、幼稚園や保育所等21の施設ごとに実施した。
72	チャイルドシートの正しい使用的の徹底	チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動を実施するとともに、広報や子育て学級において周知を図ります。	市民生活課	春・夏・秋・冬の交通安全運動、着用推進強化月間にあわせて、広報誌及びホームページで啓発を実施した。 また、春・秋の交通安全運動、産業まつり、交通安全教室において、チラシの配布等を実施した。
73	子どもを犯罪等から守るために取り組み	警察署、各学校等からの情報をもとに、不審者情報メールを配信し、学校や保護者と情報を共有します。学校警察連絡委員会や青少年センターを中心に、関係諸機関と連携し、犯罪の未然防止を図ります。	学校教育課	各学校からの情報を素早く不審者情報メールで配信した。年度末時点で1741件の登録者数となり、多くの保護者、関係者に情報の提供をすることができた。 30年度の不審者情報は、9件報告があり、配信した。
74	学校付近や通学路等における学校関係者や防犯団体等と連携したパトロール活動の推進	自主防犯組織の結成や育成に支援を行い、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」の意識の高揚を図り、地域における自主的な防犯活動として防犯団体によるパトロール実施を推進します。 青少年相談員やPTA役員、スクールガード・リーダー等関係者によるパトロール活動を実施し、各機関が連携して子どもの安全の確保に努めます。	総務課 生涯学習課 学校教育課	(総務課) 防犯指導員と連携し、小学生の登校時に見守り活動を年3回実施した。 防犯指導員に対し、活動用の被服等を支給した。  (生涯学習課) PTA役員が夏季、冬季に各地域で防犯パトロールを実施した。  (学校教育課) 定期的な登校時の朝パトロールやスクールガード・リーダーにおける学校の見回り及び下校時の見守りパトロールを実施した。 また、特別パトロールを年間3回実施し、関係機関及び学校と合同で実施した。
75	子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための不審者対応訓練の実施	小・中学校において、警察、青少年センター等の外部講師による不審者対応の訓練を実施します。	学校教育課	不審者対応訓練を各学校の依頼により、警察、青少年センター等が外部講師となり訓練を実施した。
76	「子ども110番の家」配置の推進	小学校区ごとに緊急避難場所である「子ども110番の家」の設置依頼をし、防犯協力体制の強化を図ります。	学校教育課	110番の家の看板を新しくあさピーのデザインにし、配置の推進を行なった。年度末の登録件数は、607件となっている。また、子ども達が110番の家に助けを求めるような事案は発生しなかった。
77	安全管理に関する取り組み	校内で発生した事件や事故などに迅速に対応するため、緊急通報システムの維持・管理をします。	学校教育課	管理者の異動があった学校に対し、緊急通報用登録電話番号の変更を実施した。また、6校（鶴巻、滝郷、豊鳴、中和、萬歳、古城）において、設置している緊急通報システムのリモコンの電池交換を実施した。

## 主要課題2 子育てを支援する生活環境の整備

事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
78 安全な道路環境の整備	子どもや子どもを連れた親のための、段差のない、幅の広い歩道の整備の推進、死傷事故発生割合が高い地域については、所轄警察署に対し信号機の設置、道路標識の導入等の危険対策を要請します。旭市通学路交通安全プログラムの策定を進めるとともに旭市通学路安全推進会議を設置します。	学校教育課 建設課 市民生活課	(学校教育課) 市内小学校5校（富浦小、矢指小、嚙鳴小、三川小、萬歳小）において、旭警察署、海匝土木事務所、建設課、市民生活課と協力して通学路合同点検を実施した。その他の小学校10校においても、各校で通学路の点検を行った。点検の結果をもとに、旭市通学路安全推進会議を開き、通学路の安全について検討した。  (建設課) 歩行者等の安全対策のために、防護柵等の改修をした。また、一時停止の標識の破損や、横断歩道等の警察所管の路面標示が消えかかっている箇所を発見した際には、その都度修繕を要望した。  (市民生活課) 市内小学校5校（中央小、琴田小、共和小、鶴巻小、中和小）において、旭警察署、海匝土木事務所、学校教育課、建設課と協力して通学路合同点検を実施した。その他の小学校10校においても、各校で通学路の点検を行った。点検の結果をもとに、旭市通学路安全推進会議を開き、通学路の安全について検討した。
79 通学路の整備	通学路を中心に、自転車歩行者道、道路照明や視覚障害者誘導ブロックの設置を進め、子ども、障害者に優しい道路づくりを推進します。 危険度や優先順位を勘案し、歩道等の整備の他にカラー舗装化による歩車道の分離など、早期に実現の可能な対策を取り入れ、安全な通学路の整備を推進します。	建設課	(建設課) 学校教育課主催で、市内小学校5校（中央、琴田、共和、鶴巻、中和）の通学路における危険箇所の把握と、その改善方法を各関係機関（旭警察署、千葉県海匝土木事務所、各地区区長等）とともに確認した。点検の結果、市道部分について、注意喚起のための路面標示の設置、区画線の引き直し等を行った。
80 公共施設等のバリアフリー化	子ども、障害者、高齢者等すべての人が安全で安心して利用できるよう、公園、公共施設の改修、新設の際に「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、各公園施設の立地条件を踏まえ、計画的なバリアフリー化を推進します。	都市整備課	平成30年7月2日より、日の出山公園が供用開始され、来年度には公園内にトイレ設置工事を行う予定である。 このトイレには多目的トイレも設置予定である。
81 子育て世帯への情報提供	各種のバリアフリー施設、市内公園施設のバリアフリー化状況を詳細に把握し、子育て世帯へのバリアフリー情報の提供に努めます。	都市整備課	バリアフリーだけの特化した情報提供はないが、市内の主要な公園や、小さな子供が遊ぶことのできる公園の情報（袋公園の噴水など）は、市のホームページ等で紹介している。
82 通学路や公園等における防犯灯の整備の推進	犯罪のない住み良い環境づくりのため、特に通学路や公園等の防犯対策として、防犯灯を増設し、夜間における安全確保を図ります。 防犯灯の設置や維持管理費を助成して、防犯灯の整備を推進します。市内に設置している約5,000灯の防犯灯（区管理分含む）のLED化を実施します。	総務課	平成26年度より市内全域の防犯灯について、省エネ及び長寿命化を図るため器具を蛍光灯からLEDに変更した。LED化に伴い、市で設置したLED防犯灯については、市が維持管理を行い、区は電気代を負担することになった。 平成30年度は、55基を新設した。
83 広報啓発活動による防犯意識の高揚	広報等で自主防犯パトロールなどを呼びかけます。 防犯に関する啓発記事を広報紙で定期的に掲載し、防犯意識の高揚を図ります。 警察からのお知らせを、各世帯に配布します。	総務課	7月3日に旭市防犯週間に合わせて防犯講演会を開催した。また、産業まつりなどで、啓発物資等を配布し防犯意識の高揚を図った。
84 地域ぐるみの防犯体制の強化	市民、防犯協会、関係機関との協力のもとに、防犯連絡所や「子ども110番の家」などの地域ぐるみの防犯活動を推進します。	総務課	旭市防犯組合連合会加盟団体の防犯啓発活動において、講演会の参加やチラシの作成等に協力した。

### 主要課題3 有害環境対策の推進

	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
85	有害環境対策の推進	関係機関・団体やPTA、ボランティア、地域住民と連携・協力して、地区内パトロールをしたり関係業界に対して、有害情報が子どもの目にふれないよう要望をしていきます。	生涯学習課 学校教育課 関係各課	(生涯学習課) 長期休暇と成る夏季休暇前に、市内20校の小中学校で、教諭、PTA、地区役員、青少年相談員、子ども会役員等が参加して、青少年小中学校会議、「ミニ集会」を開催し、子ども会等の行事内容や指導方針、危険区域の周知等情報交換を行なった。  (学校教育課) 朝の登校時及び行事等の防犯パトロールを実施し、子どもの安全・見守りを行なった。また、子ども達が集まる店舗等に立ち寄り、有害情報の有無の確認を行なった。
86	情報モラル教育の推進	インターネットの適切で安全な利用や長時間利用の弊害、メディアへの過度な依存等を含めた情報モラル教育を推進します。	学校教育課	市内小学校2校（琴田小、共和小）において、児童に対して携帯・スマートフォンに関する安全教室等を開講し、情報モラル教育を推進した。

## 基本目標5 保護が必要な子どもの支援体制づくり

## 主要課題1 児童虐待防止対策の充実

事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容	
87	虐待防止ネットワークづくり	市町村が中心となって児童虐待防止相談の窓口として対応するにあたり、市及び児童相談所等関係機関による「旭市要保護児童対策地域協議会」を設置し、地域における児童虐待防止のネットワークづくりに取り組んでいます。 また、児童虐待を発見した場合の通告及び連携体制を整備し、早期発見、早期対応への取り組みを推進します。さらに、児童相談所等関係機関との連携を深め、総合的な支援を図ります。	子育て支援課 市民生活課	(子育て支援課) 市が設置する要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の早期発見や適切な保護、要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体および児童福祉に従事する者が、要保護児童およびその保護者に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応した。  (市民生活課) DⅤ相談などで児童に連絡する事案について、子育て支援課と情報を共有するとともに協力して支援を行った。 また、旭市DⅤ等対策連絡会議を開催し、府内の関係課との相互連絡・情報共有を行った。
88	育児不安や虐待等に関する相談体制の整備	保健センター、旭市子育て支援センター、幼稚園・保育所等及び家庭相談員により相談事業を実施し、家庭における育児ストレスや悩みを緩和し、虐待等の防止を図ります。	子育て支援課 健康管理課	(子育て支援課) 旭市子育て支援センターハニカムや家庭相談室における相談体制の確保をしている。また、継続的な支援が必要と判断した場合は、要保護児童対策地域協議会の案件として、早期発見や適切な保護、要保護児童およびその家族への適切な支援を図った。  (健康管理課) 育児相談、訪問指導、その他の母子保健事業等で家庭における育児ストレスや悩みを緩和し、必要に応じて関係機関と連携を取りながら虐待の未然防止に取り組んだ。
89	幼・保・小・中における児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止法を教職員に周知し、学校等における児童虐待の早期発見に努め、関係機関への速やかな通報と支援の連携を図ります。	学校教育課 子育て支援課	(学校教育課) 市内各小・中学校に毎月の情報提供を依頼して、児童生徒の虐待の早期発見に努めてきた。また、集まった情報を子育て支援課に提供し、隔月実施される要保護児童対策地域協議会で対応を検討した。  (子育て支援課) 学校教育課が事務局を務める学校警察連絡協議会の会議において、子育て支援課職員が学校等における児童虐待の早期発見と関係機関への速やかな通報と支援連携の周知徹底に関するPRを行った。
90	地域における相談活動の充実	民生委員、児童委員、人権擁護委員等の相談活動を通じて地域における支援対象者の早期発見に努めるとともに、気軽に相談できる体制づくりを図ります。	社会福祉課 市民生活課	(社会福祉課) 各地区に民生委員・児童委員、主任児童委員を配置し相談体制を整えている。 また、各民生委員・児童委員、主任児童委員においては、各種研修会に参加し自己研鑽に努めるとともに、地域包括支援センター等の関係機関との連携を進め、気軽に相談できる体制の充実を図った。  (市民生活課) 人権・行政相談を毎月2回実施した。 第2火曜日：本庁 第4火曜日：各支所（輪番） 30年度実績 24回
91	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもに対するカウンセリング	スクールカウンセラー、家庭相談員等による面接、電話相談の実施及び関係機関との連携により、きめ細やかな支援を推進します。	学校教育課 子育て支援課	(学校教育課) 学校及び保護者からの申請により、市カウンセラーが学校または支所のカウンセリングルームで、児童生徒へのカウンセリングを行った。  (子育て支援課) 学校教育課、小中学校からの相談に対応し、小中学校におけるいじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもに対するカウンセリングに関し家庭相談員が支援をした。

92	保護者に対する助言等	家庭相談員等による家庭訪問や電話での助言を随時実施し、相談しやすい環境づくりと保護者への支援に努めるとともに、相談窓口の周知啓発を図ります。	子育て支援課 学校教育課	<p>(子育て支援課)          〈家庭児童相談室〉          ・月曜日から金曜日          ・午前9時から午後4時          子育て支援課内にある家庭児童相談室に専門の相談員が常駐し、様々な相談(不登校・ひきこもり・児童虐待・児童養育問題等)を受けている。</p> <p>(学校教育課)          学校及び保護者からの申請により、市カウンセラーが学校または支所のカウンセリングルームで、保護者へのカウンセリングを行う。          平成30年度は、延べ95件（前年17件増）の面談と57件（前年36件増）の電話相談を実施した。</p>
93	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業) (新規事業)	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）は、保護者の疾病、出産、看護あるいは事故等によって、児童の養育が困難になった場合、子どもを児童福祉施設等で一時的に養育、保護する事業です。多様な保育の充実を図るとともに、民間事業所等への普及に努めます。	子育て支援課	平成30年度該当なし。

主要課題2 ひとり親家庭への支援の充実

	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
94	ひとり親家庭等の福祉の充実	児童扶養手当の給付事業の実施及び母子家庭等日常生活支援事業、子育て短期支援事業、ひとり親家庭生活支援事業を推進します。母子家庭等に対し、保育所、放課後児童クラブの入所等優先的な配慮を図ります。	子育て支援課	社会的経済的に弱い立場にある母子家庭、父子家庭及び父母なし家庭の経済面及び精神面のサポートをするため、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等の助成を行い、ひとり親家庭が自立し安定した生活を確立させることを目指した。また、子育て支援課内に母子父子自立支援員を常駐させ、相談支援を実施した。
95	ひとり親家庭への就労支援	母子家庭自立支援のために、職業訓練に必要な経費の補助や就学期間中の経済的支援を実施するとともに、制度の周知啓発を図ります。ひとり親家庭等の就労促進のため、民間事業者に対しての協力依頼等、就労支援に努めます。	子育て支援課	<p>母子家庭自立支援給付金として、自立支援教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費を支給した。</p> <p><b>【自立支援教育訓練給付金事業】</b> 母子家庭の母、父子家庭の父が、雇用保険法に基づく教育訓練給付の指定講座や厚生労働大臣が定めた講座等を受講して資格を取得した場合、その取得にかかった経費の60%を支給する事業。</p> <p><b>【高等技能訓練促進費支給事業】</b> 母子家庭の母、父子家庭の父が、看護師・准看護師・保育士・介護福祉士・作業療法士・理学療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師、その他市長が県と協議して定めた資格を保有する職業の資格を取得する為に支給されるものです。支給対象の期間は上限3年となります。訓練促進費を毎月支給する事業。</p>
96	母子父子自立支援員による支援の充実	母子父子自立支援員による、母子家庭等に対する相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	子育て支援課内に母子父子自立支援員が常駐し相談を受付している。
97	母子父子寡婦福祉資金の貸付	20歳未満の児童を扶養している配偶者のいないひとり親に対し、就業や就学、生活、結婚などの各種の資金貸付（無利子）を行います。	子育て支援課	母子寡婦福祉資金の貸付は、母子及び寡婦福祉法に基づく母子家庭及び寡婦の経済的自立を援助することを目的として、千葉県が貸し付けるもので、市では申請事務等の支援をした。
98	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（新規事業）	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）は、ひとり親家庭の保護者が仕事等で帰宅が夜間になる場合、児童福祉施設等で一時的に養育、保護する事業です。多様な保育の充実を図るとともに、民間事業所等への普及に努めます。	子育て支援課	平成30年度具体的な施策なし。

主要課題3 障害児のいる家庭への支援の充実

事業名	事業内容	担当課	平成30年度実施内容
99	障害児保育への対応  保育所等や放課後児童クラブで、障害を持つ児童の受入れに努め、施設設備、職員体制の充実を図りながら、障害を持たない児童との統合保育を行い、障害児保育の充実を推進します。 また、障害を持つ子ども一人ひとりに合った個人別指導内容を作成し、医療機関等との連携をさらに強化します。	子育て支援課	市内全教育・保育施設において、障害児の受入れをしている。導尿、水頭症、小児糖尿病の児童等について、保護者から相談を受け、受入について調整を行った。また、民間教育・保育施設において、障害児の受入れをし、その他要件を満たした場合、旭市から支給する施設型給付の療育支援加算により助成をしている。
100	児童発達支援センターの整備の推進  障害児の早期療育のために、小児リハビリテーション、療育相談等を行う児童発達支援センターの整備を推進します。推進にあたっては、医療との連携に配慮し、広域的な利用を視野に入れて近隣市町と協力し進めます。	社会福祉課	障害児の早期療育のために、小児リハビリテーション、療育相談等を行う児童発達支援センターの整備を推進するため、近隣市町村と協力を進めた。
101	障害児在宅福祉サービス等の充実  放課後デイサービス、保育所等訪問支援の充実を図ります。 また、障害児補装具給付事業、重度障害児等日常生活用具等給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業を推進します。	社会福祉課 子育て支援課	<p>(社会福祉課) 各々のニーズに応じて必要性を検討しながら、児童発達支援、(新)居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援サービスに繋がるよう支援した。平成30年度より、重度の障害があり、外出が困難な障害児の自宅を訪問して児童発達支援を行うサービスが追加された。また、障害児補装具給付事業、重度障害児等日常生活用具等給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業を実施、推進した。</p> <p>(子育て支援課) 市内教育・保育施設に入園している障害児に対して、必要性を検討しながら社会福祉課障害福祉班と連携支援をした。</p>
102	乳幼児健康診査による障害の原因となる疾病等の早期発見、治療の推進  乳幼児健診や育児相談、ことばや発達の相談の場で発育、発達等の遅れの疑いがある場合、医療機関への精密検査票を活用し専門医や相談先を紹介し受診を勧奨します。	健康管理課	<p>乳幼児健診で発育・発達等の遅れの疑いがある場合、医療機関への精密検査票を発行し受診を勧奨した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児検診 6件</li> <li>・1歳6か月児検診 44件</li> <li>・3歳児検診 63件</li> </ul>
103	相談体制の整備  相談支援事業により、障害児の療育相談に特化した相談所を(社)ロザリオの聖母会ロザリオ発達支援センターに設けます。また、地域活動支援センター等において、障害者全般の相談に応じます。民生委員、児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員等と連携し、障害者やその家族等からの各種相談に応じられる体制の充実を図ります。障害児の就学や保育所、幼稚園への入園についての相談体制の充実を図ります。	社会福祉課 子育て支援課	<p>(社会福祉課) 相談支援事業により、障害児の療育相談に特化した相談所を(社)ロザリオの聖母会ロザリオ発達支援センターに設けた。また、地域活動支援センター等において、障害者全般の相談に応じた。民生委員、児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員等と連携し、障害者やその家族等からの各種相談に応じられる体制の充実を図った。</p> <p>(子育て支援課) 市内外の関係機関と連携し、家庭児童相談室、旭市子育て支援センターハニカムにおいて、保護者の不安を軽減するよう努めた。また、就学や、保育所や幼稚園への入園についての相談体制の充実を図った。</p>

104	関係機関との連携等	<p>保健センター、社会福祉協議会、児童相談所、家庭児童相談室、特別支援学校、子育て支援センター等の関係機関との連携を強化し、保護者の不安を軽減するよう努めます。各種親の会に対し、保護者の輪づくりを促進します。</p> <p>平成25年度に市が設置したこども発達センターにより、児童発達支援事業の拡充を図ります。</p> <p>旭市地域自立支援協議会を活用し、相談支援事業、各種サービスを総合的に調整、推進します。</p>	社会福祉課 健康管理課 子育て支援課	<p>(社会福祉課) 保健センター、社会福祉協議会、児童相談所、家庭児童相談室、特別支援学校、子育て支援センター等の関係機関との連携を強化し、保護者の不安を軽減するよう努めた。各種親の会に対し、保護者の輪づくりを促進した。</p> <p>平成25年度に市が設置した子供発達センターにより、児童発達支援事業の拡充を図った。</p> <p>旭市地域自立支援協議会を活用し、相談支援事業、各種サービスを総合的に調整、推進した。特に療育支援部会において、ライフサポートファイルの活用方法を協議し、関係機関や保護者に周知した。</p> <p>(健康管理課) 児童相談所、家庭児童相談室、こども発達センター等の関係機関と連携し訪問等を実施し、保護者の不安を軽減するよう努めた。</p> <p>(子育て支援課) 特定教育・保育施設の入園を希望する障害児の受け入れを積極的に行う中で、子どもに合う教育・保育サービスを提供できるよう関係機関と連携し相談支援にあたった。</p>
105	特別支援学校卒業生の就労支援	<p>東総障害者就業・生活支援センターを中心 に、地域自立支援協議会、教育、福祉等の関 係機関と連携し、就業面及び生活面の一體 的な支援の充実を図ります。</p> <p>福祉作業所における就業体験の実施等就職 支援の充実を図ります。</p>	社会福祉課	<p>東総障害者就業・生活支援センターを中心 に、地域自立支援協議会、教育、福祉等の関 係機関と連携し、就業面及び生活面の一體 的な支援の充実を図った。</p> <p>福祉作業所における就業体験の実施等就職 支援の充実を図った。</p> <p>また、特別支援学校の進路相談会等に参加 し、卒業後の進路決定の一助とした。</p>